

福島第一原子力発電所 油入変圧器保管時の届出未実施について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 0 年 1 0 月 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

- 2020年9月29日、福島第一原子力発電所1・2号機超高压開閉所において、保管している油入変圧器4台について火災予防条例に基づく届出が未実施であることを確認いたしました。
- 当該変圧器については、2号機燃料取り出し作業のエリア確保のため、2015年に取外し、その後、1・2号機超高压開閉所で保管を行っていた変圧器です。
- 当該変圧器内にある電気絶縁油（合計約560L）は第4類第3石油類非水溶性に分類され、指定数量（2,000L）の1/5（400L）以上を保管する場合に実施すべき火災予防条例に基づく消防への届出が未実施であったものです。

対象油入変圧器（全4台、油量:560L）の内訳

- ・ 起動変圧器用接地変圧器：2台 合計油量：約360L（各約180L）
- ・ 所内変圧器用接地変圧器：2台 合計油量：約200L（各約100L）
- 今後、当該変圧器に関しては、速やかに電気絶縁油の抜き取りを実施いたします。また、発電所内の同種機器の管理状況を改めて確認するとともに、本件の原因を究明したうえで、対策を検討し、再発防止に努めてまいります。



【保管場所】



【保管状況】